

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 平成25年2月13日

【四半期会計期間】 第106期第3四半期(自平成24年10月1日至平成24年12月31日)

【会社名】 株式会社中央製作所

【英訳名】 Chuo Seisakusho , Ltd .

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 後藤 邦之

【本店の所在の場所】 名古屋市瑞穂区内浜町24番1号

【電話番号】 052(821)6155番

【事務連絡者氏名】 取締役総務本部長 篠田 政明

【最寄りの連絡場所】 名古屋市瑞穂区内浜町24番1号

【電話番号】 052(821)6155番

【事務連絡者氏名】 取締役総務本部長 篠田 政明

【縦覧に供する場所】 株式会社名古屋証券取引所

(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第105期 第3四半期累計期間	第106期 第3四半期累計期間	第105期
会計期間	自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日	自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日	自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日
売上高 (千円)	2,904,556	2,828,334	5,063,600
経常利益又は経常損失 () (千円)	75,024	108,081	232,684
四半期純損失 () 又は当期純利益 (千円)	84,395	113,523	220,759
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	7,253	3,236	8,998
資本金 (千円)	503,000	503,000	503,000
発行済株式総数 (株)	7,843,000	7,843,000	7,843,000
純資産額 (千円)	1,219,279	1,414,382	1,560,010
総資産額 (千円)	4,475,991	4,237,773	4,654,498
1株当たり四半期純損失金額 () 又は当期純利益金額 (円)	10.86	14.61	28.42
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)			
1株当たり配当額 (円)			2.50
自己資本比率 (%)	27.2	33.4	33.5

回次	第105期 第3四半期会計期間	第106期 第3四半期会計期間
会計期間	自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日	自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日
1株当たり四半期純損失金額 () (円)	9.02	5.40

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため、また、第105期第3四半期累計期間、第106期第3四半期累計期間については、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社の企業集団(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、復興関連事業等により緩やかな回復が期待されたものの、停滞したまま推移いたしました。長引く超円高、中国の経済成長の鈍化及び今夏以降の二国間関係の悪化により、輸出関連産業につきましても減産を強いられ、設備投資は低調のまま推移いたしました。

このような状況下で、当社の受注高は3,275百万円（前年同期比5.8%減）、売上高につきましては2,828百万円（前年同期比2.6%減）となりました。その結果、営業損失が109百万円、経常損失108百万円、四半期純損失113百万円の計上となりました。

以下主なセグメントの状況は、次のとおりであります。

（電源機器）

当第3四半期累計期間の電源機器におきましては、製品に対するコスト低減と短納期対応に重点を置き、生産・販売活動を行ってまいりました。しかし、主な需要先の一つである半導体・電子・電機業界を取り巻く環境は依然として厳しく、設備投資に対する意欲は極めて弱いまま推移いたしました。その結果、受注高は1,016百万円（前年同期比23.2%減）、売上高は779百万円（前年同期比37.0%減）となりました。当該四半期におきましては、操作性の向上と省電力化を実現した小型直流電源機器の新モデルを市場へ投入し、既存市場での競争力の強化を図りました。

（表面処理装置）

当第3四半期累計期間の表面処理装置におきましては、受注・売上の確保のため国内の既存設備の更新需要の掘り起こしを行ってまいりました。また、超円高基調の中、日本国内からの生産シフトに対応するため、海外における新たな生産拠点の情報収集を、中国における営業拠点として新設いたしました子会社を含め積極的に行ってまいりました。その結果、受注高は1,229百万円（前年同期比7.7%増）、売上高は1,053百万円（前年同期比37.9%増）となりました。

(電気溶接機)

当第3四半期累計期間の電気溶接機におきましては、国内市場における輸送機業界を中心に新規需要及び海外進出に伴う需要の情報収集に力を入れてまいりました。主に自動車業界における受注が緩やかに回復し、また、海外においては、汎用溶接機用制御装置が引続き堅調に推移いたしました。その結果、受注高は544百万円（前年同期比20.7%増）、売上高は576百万円（前年同期比37.3%増）となりました。

(環境機器)

当第3四半期累計期間の環境機器におきましては、地球環境保全について国際的な取り組みが進展する中、リサイクル関連機器、各種液管理装置の機能改善・モデルチェンジに取り組んでまいりました。当該製品群は、表面処理装置に付帯する割合が大きく、受注高は240百万円（前年同期比2.9%増）、売上高は222百万円（前年同期比3.5%増）となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産)

流動資産は、前事業年度末に比べ10.8%減少し3,483百万円となりました。これは、現金及び預金が308百万円、仕掛品が164百万円増加したものの、受取手形及び売掛金が912百万円減少したことなどによります。

固定資産は、前事業年度末に比べ0.6%増加し754百万円となりました。これは、有形固定資産が1百万円減少したものの、投資その他の資産が8百万円増加したことなどによります。

この結果、総資産は、前事業年度末に比べ9.0%減少し4,237百万円となりました。

(負債)

流動負債は、前事業年度末に比べ11.7%減少し2,014百万円となりました。これは、支払手形及び買掛金が71百万円減少したことなどによります。

固定負債は、前事業年度末に比べ0.4%減少し808百万円となりました。これは、役員退職慰労引当金が10百万円減少したことなどによります。

この結果、負債合計は、前事業年度末に比べ8.8%減少し2,823百万円となりました。

(純資産)

純資産合計は、前事業年度末に比べ9.3%減少し1,414百万円となりました。これは、利益剰余金が132百万円、その他有価証券評価差額金が12百万円減少したことなどによります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社が対処すべき課題についての重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期累計期間における研究開発活動の総額は74百万円であります。

なお、当第3四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	30,000,000
計	30,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成24年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成25年2月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	7,843,000	7,843,000	名古屋証券取引所 市場第二部	単元株式数 1,000株
計	7,843,000	7,843,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成24年12月31日		7,843		503,000		225,585

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成24年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 75,000		
完全議決権株式(その他)	7,632,000	7,632	
単元未満株式	136,000		
発行済株式総数	7,843,000		
総株主の議決権		7,632	

- (注) 1. 「単元未満株式」には当社所有の自己株式280株を含めております。
 2. 「完全議決権株式(その他)」の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が3,000株(議決権3個)含まれております。
 3. 当第3四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載できないことから、直前の基準日(平成24年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【自己株式等】

平成24年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(株)中央製作所 (自己保有株式)	名古屋市瑞穂区内浜町24 番1号	75,000		75,000	0.96
計		75,000		75,000	0.96

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(平成24年10月1日から平成24年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(平成24年4月1日から平成24年12月31日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目からみて、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成24年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,060,379	1,368,581
受取手形及び売掛金	2,084,931	1,172,871
商品及び製品	70,959	65,778
仕掛品	541,587	705,807
原材料及び貯蔵品	97,990	126,705
その他	50,003	44,604
貸倒引当金	1,000	1,000
流動資産合計	3,904,852	3,483,348
固定資産		
有形固定資産	305,272	303,278
無形固定資産	15,825	14,449
投資その他の資産	430,315	438,465
貸倒引当金	1,768	1,768
固定資産合計	749,645	754,425
資産合計	4,654,498	4,237,773
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,078,893	1,007,636
短期借入金	840,000	840,000
未払法人税等	6,775	1,738
その他	356,945	165,276
流動負債合計	2,282,614	2,014,651
固定負債		
退職給付引当金	554,459	566,848
役員退職慰労引当金	229,400	218,500
その他	28,013	23,391
固定負債合計	811,873	808,740
負債合計	3,094,488	2,823,391
純資産の部		
株主資本		
資本金	503,000	503,000
資本剰余金	225,585	225,585
利益剰余金	732,206	599,263
自己株式	11,420	11,532
株主資本合計	1,449,371	1,316,316
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	110,638	98,065
評価・換算差額等合計	110,638	98,065
純資産合計	1,560,010	1,414,382
負債純資産合計	4,654,498	4,237,773

(2)【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
売上高	2,904,556	2,828,334
売上原価	2,286,251	2,285,450
売上総利益	618,305	542,884
販売費及び一般管理費	670,135	652,254
営業損失()	51,829	109,369
営業外収益		
受取利息	80	55
受取配当金	5,294	5,103
雑収入	2,572	4,927
営業外収益合計	7,947	10,086
営業外費用		
支払利息	8,202	8,211
為替差損	22,465	-
雑損失	474	587
営業外費用合計	31,142	8,798
経常損失()	75,024	108,081
特別損失		
固定資産除却損	598	710
投資有価証券評価損	7,141	3,115
特別損失合計	7,739	3,825
税引前四半期純損失()	82,764	111,907
法人税、住民税及び事業税	1,630	1,615
法人税等合計	1,630	1,615
四半期純損失()	84,395	113,523

【継続企業の前提に関する事項】

該当事項はありません。

【会計方針の変更等】

当第3四半期累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)	
(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)	
当社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。	
この変更に伴う損益に与える影響は軽微であります。	

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

四半期会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当第3四半期会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期会計期間末日満期手形が、四半期会計期間末残高に含まれております。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成24年12月31日)
受取手形	35,066千円	32,555千円
支払手形	235,159千円	169,139千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)
減価償却費	35,284千円	31,746千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自平成24年4月1日至平成24年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月27日 定時株主総会	普通株式	19,419	2.5	平成24年3月31日	平成24年6月28日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(持分法損益等)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成24年12月31日)
関連会社に対する投資の金額	16,000千円	16,000千円
持分法を適用した場合の 投資の金額	70,125千円	73,362千円

	前第3四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
持分法を適用した場合の 投資利益の金額	7,253千円	3,236千円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自 平成 23年 4月 1日 至 平成 23年 12月 31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント					その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期損益計算書 計上額 (注3)
	電源機器	表面処理装置	電気溶接機	環境機器	計				
売上高									
外部顧客への売上高	1,236,186	764,019	420,060	214,500	2,634,766	269,790	2,904,556		2,904,556
セグメント間の内部 売上高又は振替高									
計	1,236,186	764,019	420,060	214,500	2,634,766	269,790	2,904,556		2,904,556
セグメント利益又は損失 ()	263,923	117,983	87,053	76,485	545,446	63,351	608,798	660,627	51,829

- (注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、試験装置、計測器等が含まれております。
2. セグメント利益又は損失()の調整額 660,627千円は、各報告セグメントに配分していない一般管理費等であります。
3. セグメント利益又は損失()は、四半期損益計算書の営業損失()と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自 平成 24年 4月 1日 至 平成 24年 12月 31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント					その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期損益計算書 計上額 (注3)
	電源機器	表面処理装置	電気溶接機	環境機器	計				
売上高									
外部顧客への売上高	779,319	1,053,526	576,747	222,071	2,631,666	196,668	2,828,334		2,828,334
セグメント間の内部 売上高又は振替高									
計	779,319	1,053,526	576,747	222,071	2,631,666	196,668	2,828,334		2,828,334
セグメント利益又は損失 ()	165,361	83,268	119,685	66,180	434,496	62,565	497,061	606,431	109,369

- (注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、試験装置、計測器等が含まれております。
2. セグメント利益又は損失()の調整額 606,431千円は、各報告セグメントに配分していない一般管理費等であります。
3. セグメント利益又は損失()は、四半期損益計算書の営業損失()と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

項目	前第3四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
1株当たり四半期純損失金額()	10円 86銭	14円 61銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額() (千円)	84,395	113,523
普通株主に帰属しない金額 (千円)		
普通株式に係る四半期純損失金額() (千円)	84,395	113,523
普通株式の期中平均株式数 (株)	7,769,113	7,767,679

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年2月13日

株式会社中央製作所
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 井上 嗣平 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 齋藤 英喜 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社中央製作所の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第106期事業年度の第3四半期会計期間(平成24年10月1日から平成24年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(平成24年4月1日から平成24年12月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社中央製作所の平成24年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。